

レンタカーのご案内

保険・補償制度について

お客様（運転者）が事故などにより第3者又は弊社に損害を与えた場合には、お客様にその損害を賠償する責任が生じます。その損害賠償責任を補てんするために、基本料金には以下に記す金額を限度額とした保険などによる補償が含まれています。

補償額

- 対人補償・・・1名限度額 無制限（自賠責3,000万円含む）
- 対物補償・・・1事故限度額 無制限（免責額5万円・キャンピングカーは10万円）
（但し、離島等提携先取次店を除く）
- 車両補償・・・1事故限度額 車両時価（免責額5万円）
※JE以上の乗用車、WA以上のミニバン、ワゴン、マイクロバス、特装车、
キャンピングカーは免責額10万円）
- 人身傷害保険・・・1名限度額 3,000万円
※但し、一部営業所（取次店含む）については、搭乗者傷害補償で対応する場合もございます。

免責補償制度について

ご契約特、別途免責補償料をお支払いいただきますと（任意）、万一事故を起こした場合、保険約款と免責事項に該当する事故でない限り、対物・車両事故の免責金額を免除される制度です。但し、車両の修復期間中の休業補償の一部として所定の「ノンオペレーションチャージ（NOC）」を申し受けます。

車両・対物免責補償料

- 下記以外のクラス・・・1日につき 1,430円
- JE以上の乗用車、WA以上のミニバン、ワゴン、マイクロバス、特装车・・・1日につき 2,530円

お客様は貸渡約款を順守し、レンタカーをご利用ください。

●免責補償が適用できないケース

下記に該当するような事故、損害及び補修費は、お客様のご負担になります。この場合、基本料金に含まれる上記の安心保険補償制度及び免責補償制度（対物・車両）の適用をお断りいたします。

- ・補償限度額を超える損害
- ・契約者以外の運転者（当社に届け出のない運転者）による損害
- ・「契約時間の無断延長」、「酒気帯び運転」、「また貸し」等
- ・事故の際、警察及び貸出店舗への連絡を怠った場合
- ・当社の許可無く、無断で示談を行った場合
- ・その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合
- ・当社の貸渡約款に違反して発生した事故の場合
- ・「パンクやタイヤの損傷」「鍵の閉じこみ・紛失・ホイールキャップの紛失」「チェーン・キャリアの取扱い及び装着不備による損害」「室内の汚損、飛び石による損害、装備品の紛失」「カギを付けたまま駐車し盗難にあった場合」「お客様の過失によるバッテリーあがり」等。

※動物（犬・猫等）の搭乗はご遠慮願います。万一支障が生じた場合、クリーニング代等をご負担いただきます。

ノンオペレーションチャージ（NOC）

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理、清掃等が必要となった場合その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申し受けます。（免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。）

※免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

【S・EAクラス】

- 予定営業店へ返車された場合・・・30,000円
- 予定営業店へ返車されなかった場合・・・50,000円

【WAクラス】

- 予定営業店へ返車された場合・・・50,000円
- 予定営業店へ返車されなかった場合・・・70,000円